

教科体育のカリキュラムにおける男女の較差

大橋 奈希左*・佐藤 利江子**

(平成27年9月1日受付；平成27年11月5日受理)

要 旨

本稿の目的は、戦後の教科体育のカリキュラムすなわち学習指導要領において示されてきた男女の特性とカリキュラムの較差を明らかにすることである。学習指導要領を1947～1957年、1958～1976年、1977年～現在の3つの時代的枠組みに区分し、それぞれの時期において、示されている男女の特性とカリキュラムの較差を検討した。その結果、下記のことが明らかになった。

- 1) 1947～1957年の時期には、身体的特徴や精神的特徴についても男女の較差が示されていた。種目によってかなり指導時間数が異なり、指導内容までも男女で細かく分けられていた。
- 2) 1958方1976年の時期には、身体的特徴や精神的特徴といった男女の特性についての記述はなくなった。しかし、種目における比重のかけ方が男女によって異なっており、指導内容における較差も残っていた。
- 3) 1977年～現在の時期は、男女について記述の差はなくなった。現行の学習指導要領において、ダンスと武道が必修化され、男女の較差はなくなったといえる。

KEY WORDS

P.E.curriculum, government curriculum guidelines, gender gap

1. はじめに

歴史的にみると、教科体育は男子の標準単位数を女子よりも多く設定し、ダンスや武道など学習内容についても男女差を当然のものとして認めてきた経緯があることが指摘されている¹⁾。日本では、第二次世界大戦後の教育改革と同時に教育制度上の男女平等が達成されたはずであるのに、技術家庭や保健体育という教科では、男女の特性を根拠に、公然と男女差のあるカリキュラムが認められてきたのである²⁾。本稿では、戦後の教科体育のカリキュラム、すなわち学習指導要領において示されてきた男女の特性とカリキュラムの較差を明らかにすることを目的とする。

日本学校体育研究連合会は、学習指導要領に示された目標を、「3つの時代的枠組みで区分されるのが一般的である。」とする。そして次の3つに括弧することができるとしている³⁾。

- ①「新体育」「生活体育」の時期－(1947年より1957年以前)
- ②基礎的運動能力や体力重視の時期－(1958年以降より1976年以前)
- ③楽しい体育の時期－(1977年以降より現在)

以下、これら学習指導要領に見られる3つの時代的枠組みをもとに学校体育指導要綱1947(昭和22)年から現行までの体育の学習指導要領の変遷を、男子・女子^{註1)}特有の記述に着目しながら、概観していくことにする。

2. 「新体育」「生活体育」の時期－(1947年より1957年以前)

2-1. 小学校における男女差

まずは、学校体育指導要綱1947(昭和22)年、学習指導要領体育編(試案)1949(昭和24)年、学習指導要領体育科編(試案)改訂版1953(昭和28)年の小学校における体育カリキュラムの変遷をみていく。

学校体育指導要綱、学習指導要領それぞれの記述から、男女差のある部分を抜粋して、筆者が整理したのが表1である。

表1：小学校における男女の特徴及び男女差（1947, 1949, 1953）

学校体育指導要綱1947(昭和22)年	学習指導要領体育編(試案)1949(昭和24)年	学習指導要領体育科編(試案)改訂版1953(昭和28)年
<p>【身体的特徴】 年齢9年-10年 ・ 女兒の身体は著しい発達を始める 年齢10年-12年 ・ 男児は特に肩及び胸が広がる ・ 女兒は骨盤の形が女性的となる ・ 女兒の一部には月経が始まる</p> <p>【精神的特徴】 年齢9年-10年 ・ 男女はいっしょにいることをきらいは始める 年齢10年-12年 ・ 女兒は特に律動感情が強い ・ 女兒には恐怖心が起りやすい ・ 群居本能は男児に強い</p> <p>【適当な運動】 年齢10年-12年 ・ 女兒には律動に対する欲求を満足させる運動</p>	<p>【身体的特徴】 第五・六学年 十二才ごろになると、女兒は女性的となり一部には月経の発現を見る。</p> <p>【精神的特徴】 第五・六学年 女は女らしく、男は男らしくなり男女の反ばつが著しい。</p>	<p>【児童の発達について】 ・ 男女差は特に第4学年ごろからややはっきりし始めることも事実であるが、小学校期ではまだいっしょに扱うことができ、また扱うことを必要とする場合が少なくなく、この時期で男女差をあまり大きく扱うことには問題がある。</p> <p>【発達上の特性】 → 【発達上の特性に応ずる必要】 低学年(第1・2学年) 男女の区別を意識しない。 中学年(第3・4学年) 男女の区別を意識し始める。 →男女間の友好 高学年(第5・6学年) 男女に反ばつ的傾向の現れることがある。 →男女による種目の分化 ・ 男女間の友好</p>
<p>【運動】 体操(徒手, 器械), 遊戯(遊戯, 球技, 水泳, ダンス) △印男児のみ ◎印女兒のみ</p> <p>五・六年 体操, 器械 懸垂(登棒・鉄棒) ・ △脚懸け上がり ・ △脚懸け回転 ・ け上がり</p> <p>遊戯 遊戯 ・ △馬乗り遊び ・ △すもう ダンス ◎表現</p>	<p>【教材】 模倣・物語遊び, リズム遊び・リズム運動, ボール遊び・ボール運動, 鬼遊び, リレー・陸上運動, 器械遊び・器械運動, 徒手体操, 水遊び・水泳, 雪遊び・スキー遊び・スキー</p> <p>【第三・四学年の教材例】 押し出し遊び この運動は女兒には不適當である。 ボール遊び(フィールドボール) 規則は性, 年齢, 人数などに応じて適宜定める。 【第五・六学年の教材】 エンドボール 性・年齢・競技者の数・技りょうに応じて, 運動場の広さ, 競技規則など適宜定める。</p>	<p>【学習内容】 A. 学校や学校外で行える望ましい活動を経験して興味を深め, 必要な技術能力を発達させる</p> <p>低学年 力試しの運動をする, 固定施設を使って遊ぶ, ボール運動をする, リズムや身振りの遊びをする, 鬼遊びをする, 水遊びや雪遊び 中学年 力試しの運動をする, リレーをする, ボール運動をする, リズムや身振りの遊びをする, 鬼遊びをする, 水泳・スキー・スケート 高学年 力試しの運動をする, 徒手体操をする, リレーをする, ボール運動をする, リズム運動をする, 鬼遊びをする, 水泳・スキー・スケート</p> <p>B. 友だちと仲よく遊ぶ。 中学年(第3・4学年)・高学年(第5・6学年) 男女はよく協力する。</p>

1947(昭和22)年に出された学校体育指導要綱では、「三、発育発達の特質と教材」として、各時期における発育発達の様相と、その時期に適する運動が記述されていた。小学校低学年(約7年-9年)には男女差に特化した記述はなかったが、小学校高学年(約10年-12年)では、「満十年頃からすでに男女の身体的特徴の分化が始まり、興味の相異により異性から離れようとする傾向が生じ、女兒はしだいに女性的になる。」として、男児と女兒の身体的特徴の違いが明確に記されている。精神的特徴としても、女兒は律動感情が強いとされるため、女兒には律動的運動を与えることが適當であるとされている。そして、運動が示された表内に男児のみ、女子のみに適する運動に△印、◎印の記号が付けられている⁴⁾。

学習指導要領体育編(試案)1949(昭和24)年においても、「第三節 体育科の立場から見た児童の発達」で、1947(昭和22)年学校体育指導要綱と同様、身体的特徴と精神的特徴が記されている。第五・六学年では「女は女らしく、男は男らしく」なることが一般的特性として考えられていたことがわかる。そのため、「第五節 体育科の学習指導法」では、「性別や個人差に応じて指導する」といったことが、指導方針の一つとして掲げられていた。九つに類別されたそれぞれの群における具体的な教材の例がいくつか示され、指導方法や指導上の注意、隊形、用具などが解説されていた。そこで、指導上の留意点として、「押し出し遊び」では、「女兒には不適當」とされていたり、「ボール遊び(フィールドボール)」「エンドボール」では、性によって規則を変えたりする必要があると記されていた。

また、付録として、あくまで一案とされているが、教材群比重表が記載されており、五・六年におけるリズム運動は女子だけに課されるものとされていることがわかる。同じく付録のひとつである年間計画の一例では、陸上運動群のなかのすもうは五・六年の男子にだけ課せられていた⁵⁾。

学習指導要領体育編(試案)1953(昭和28)年では、体育科の一般目標を、「(1)身体の正常な発達を助け、活動力を高

める」「(2)身体活動を通して民主的生活態度を育てる。」「(3)各種の身体活動をレクリエーションとして正しく活用することができるようにする。」という三つに分けている。その上で、これら三つの目標に対応する具体的目標を定めている。(1)の具体的目標のひとつに「年齢や性や個人差などに応じて適当な各類型の身体的活動に習熟する」というものがある。そのため、過去に出された二つの学習指導要綱、学習指導要領と比べて、身体的特徴、精神的特徴という区分はされていないが、「第三章 発達上の特性と学習内容」で、各時期における児童の発達について記されている。各学年の「発達上の特性」を参考にして、「発達上の特性に応ずる必要」も挙げられている。そして、体育科の目標に結びつく学習内容は多様に考えられており、「A各段階で望ましい各種の身体活動」「Bこれらの活動と関連する他の個人または集団との相互関係における行動のしかた」「C施設や用具の活用のしかた」「D身体活動と関連する健康習慣や安全」「Eよりよき行動や生活のしかたをくふうする」といった五つの主要項目にまとめられている。Aでは様々な運動が記されているが、「Ⅱ指導計画の立て方と年間計画」で示されている「第5学年の時間の配分例」において、1949(昭和24)年に出された学習指導要領と同様、高学年のリズム運動は女子に多く課せられており、その他の運動は男子の方が多く課せられていたことがわかる⁶⁾。それぞれの教材群の比重は下記の表のとおりである。

表2：学習指導要領体育編(試案)
1949(昭和24)年 教材群比重表

教材群	性別	
	男	女
ボール運動	40	35
陸上運動	35	25
徒手体操	25	20
器械運動	25	20
リズム運動		20
水 泳		
ス キ ー		

(小学校学習指導要領体育編(試案)1949(昭和24)年)

表3：学習指導要領体育科編(試案)
1953(昭和28)年 時間の配分(第5学年)

活動	性別	
	男	女
力だめしの運動をする	30.0	20.0
ボール運動をする	35.0	30.0
リレーをする	5.0	5.0
鬼遊びをする	5.0	5.0
徒手体操をする	10.0	10.0
リズム運動をする	5.0	20.0
水 泳	10.0	10.0
備考	徒手体操は必要に応じて行う	

(小学校学習指導要領体育科編(試案)改訂版1953(昭和28)年)

2-2. 中学校・高等学校における男女差

次に、1947年から1957年以前の中学校、高等学校の体育カリキュラムの変遷をみていく。

1947(昭和22)年に出された学校体育指導要綱では、中学校の時期において、「女子の身体はますます女性的となり漸次活ばつな運動に適しなくなる。」として、男女の特徴が小学校高学年以上に、多く区別されている⁷⁾。

表4：中学校における男女の特徴(1947)

年齢	性	身体的特徴	精神的特徴	適当な運動
13年 — 15年	男	1, 身長, 体重は著しく増す 2, 肺臓及び心臓の顕著な発達が始まる 3, 筋力が急速に増大し始める 4, 運動速度と正確度が増す 5, 持久力はなお貧弱である	1, 知覚は完成に近くなる 2, 記憶はなお盛んである 3, 思考作用が急速な発達を始める 4, 食物等に嫌悪を生ずる 5, 英雄崇拜が著しくなる 6, 権威に対して反抗的となる 7, 自我意識が強くなる 8, 原理に対して服従する	1, 呼吸及び血行をよくする運動 2, 中等度の持久性運動 3, 多方面の運動 4, 活動的, 団体的, 競争的運動 5, 勇気を養成する運動 (一日2-3時間の運動 8-9時間の睡眠)
	女	1-5まで男子にほぼ同じ 6, 筋力と肺活量は依然男子におとる 7, 二次性徴が顕著となる 8, 大多数の者に月経が現われる	1-8まで男子にほぼ同じ 9, 競争, 自己誇示の傾向が強くなる 10, 団体に属しようとする欲求, 闘争的傾向はあるが男子に比して弱い 11, 感情は激しく且つ不安定となる 12, 憂うつになる傾向がある 13, 親友が出来る 14, 美的情操の発達を見る	1-4まで男子に同じ 5, 過労にならない運動 6, 明朗性を与える運動 7, 過度に感情を興奮させない運動 8, 感情の自己統制を養成する運動 9, 美的感情を豊かにする運動 (一日2-3時間の運動 8-9時間の睡眠)

(学校体育指導要綱1947(昭和22)年)

中学校の時期は、「活動的、団体的、競争的運動」が適当な運動とされている一方、男子と比べて女子の場合には、女子特有の様々な身体的特徴・精神的特徴があるとされているため、過労になったり、過度に感情を興奮させたりする運動は避けなければならないとされている。また、女子のみが「美的情操の発達を見る」とされ、「美的感情を豊かにする運動」が適当な運動とされている。このような、男子、女子それぞれがもつ特徴、それに伴う適当な運動を踏まえてそれぞれに適当な教材が示されている⁸⁾。

表5：中学校における男女差（1947）

類別	形式		内 容	
			女 子	男 子
体 操	徒手	上下肢	屈伸	腕の屈伸・脚の屈伸
			挙振	腕の挙振・脚の挙振
			回旋	腕の回旋
			跳躍	片脚跳び・両脚跳び
		くび	屈・転・回旋	くびの屈・くびの転・くびの回旋
		胸	伸	胸の伸展
		背腹	屈・倒	体の前後屈・体の前後倒
		体側	屈・倒	体の側屈・体の側倒
	胴体	転・回旋	体の側転・体の回旋	
	器械	跳躍・転回 (跳び箱・マット)		跳び上がり下がり・腕立て跳び越し 前転・倒立・腕立て転回
懸垂 (鉄棒)		脚懸け上がり・脚懸け回転 逆上がり・け上がり・腕立て回転		
陸上競技	走	各種走	短距離走・中距離走・長距離走 継走・障害走	
		跳	幅跳び・高跳び・跳び越し・なわ跳び	幅跳び・高跳び
	すもう		すもう	
ス ポ ー ツ	球技	野球型	ワンアウトボール・フットベースボール・ ソフトボール	ワンアウトボール・ソフトボール・ 軟式ベースボール
		ろう球型	バスケットボール・ハンドボール	バスケットボール・ハンドボール
		しゅう球型	スピードボール	サッカー・スピードボール・ タッチフットボール・ラグビー
		庭球型	バレーボール・テニス	バレーボール・テニス
水泳	泳	平泳ぎ・横泳ぎ・速泳ぎ・背泳ぎ・潜行	平泳ぎ・横泳ぎ・速泳ぎ・背泳ぎ・潜行	
		飛びこみ	立ち飛びこみ・逆飛びこみ	立ち飛びこみ・逆飛びこみ
		水泳心得	水泳心得	水泳心得
ダンス	ダンス	表現		
理 論	体育理論	体育史・体育の目的・各種運動の解説・運動練習法・スポーツマンシップ・家庭体育・社会体育・国際競技・余暇の利用・運動衛生		

(学校体育指導要綱1947(昭和22)年)

表5をみるとわかるように、器械体操、すもうは男子のみで、ダンスは女子のみに記されている。また、陸上競技のなかの跳び越し・なわ跳びは女子のみ、球技のしゅう球型であるサッカー・タッチフットボール・ラグビーは男子のみが適当とされている。もうひとつの違いとして、女子はソフトボールと明記されているのに対して、男子は軟式ベースボールと明記されている。

では、1947(昭和22)年に出された学校体育指導要綱における「高等学校(仮称)『約16年-18年』」の時期はどのような記述がされているのだろうか。高等学校の時期は、中学校の時期に引き続き「男女とも身長、体重の増加はますます著しく、心臓及び肺臓の発達は顕著となる。」とされている。また、中学校の頃は持久力が貧弱とされていたが、高等学校の時期は持久力が増大するとされている。しかし、これは「女子は男子ほど著しくない。」と記されており、女子と男子の身体的特徴を比較しながら、記述されていることがわかる⁹⁾。

この時期には精神的にも著しい変化が起こるとされている。したがってこの時期の体育では「団体的、競争的運動」を男女に行わせるとともに、男子には特に筋力、持久力を増大させる運動が適しているとされている。一方で、女子の精神的特徴には「自然美を楽しむ」ことが挙げられており、「自然美を楽しむ運動」が適当な運動とされている¹⁰⁾。

表 6：高等学校における男女の特徴（1947）

年齢	性	身体的特徴	精神的特徴	適当な運動
16年 - 18年	男	1,身長, 体重の増加は尚続く 2,心臓及び肺臓の発達のはなはだ顕著となる 3,持久力が増大する 4,高度の運動調整能力の発達を見る	1,孤独を好む傾向が現われる 2,自己劣視の傾向が現われる 3,批判的反抗的となる 4,しばしば煩もんにおちいる 5,好むスポーツは熱中する 6,感激性に富む, しかし不安定である 7,理想を追求する 8,自由と独立の欲求が強烈となる 9,責任感が強くなる 10,社会的標準に応ずる道徳的行動をする 11,性感情が高まる 12,指導者となり他人を支配しようとする	1,筋力の増大をはかる運動 2,持久力を増大させる運動 3,機敏性を促進する 4,明朗性を与える運動 5,自治的, 団体的, 競争的運動 6,熱中することのできる運動 7,創造性の豊富な運動 (一日2時間の運動8-9時間の睡眠)
	女	1,及び4男子に同じ 2,筋調が低下する 3,ほとんどすべての者に月経が現われる 5,持久力, 投げる力, 打つ力は男子ほど強くない	1-12まで男子にはほぼ同じ 13,感情はますます激しくなる 14,はじらいの心が強くなる 15,自然美を楽しむ	1,強度の跳躍を含まない運動 2,明朗性を与える運動 3,自治的, 競争的, 団体的運動 4,自然美を楽しむ運動 (一日2時間の運動8-9時間の睡眠)

(学校体育指導要綱1947(昭和22)年)

そして、高等学校における内容の男女の較差は表7のように示すことができる。

表 7：高等学校における男女差（1947）

類別	形式		内 容	
			女 子	男 子
体 操	徒手	上	屈伸	腕の屈伸・脚の屈伸
		下 肢	拳振	腕の拳振・脚の拳振
			回旋	腕の回旋
			跳躍	片脚跳び・両脚跳び
	くび	屈・転・回旋	くびの屈・くびの転・くびの回旋	
	胸	伸	胸の伸展	
	背腹	屈・倒	体の前後屈・体の前後倒	
	体側	屈・倒	体の側屈・体の側倒	
	胴体	転・回旋	体の側転・体の回旋	
	器械	跳躍・転回 (跳び箱・マット)		跳び上がり下がり・腕立て跳び越し 前転・倒立・腕立て転回
懸垂 (鉄棒)		脚懸け上がり・脚懸け回転 逆上がり・け上がり・腕立て回転		
ス ポ ー ツ	陸上 競技	走	各種走	短距離走・中距離走・長距離走・継走・障害走
		跳	幅跳び・高跳び・跳び越し・なわ跳び	幅跳び・高跳び・三段跳び
		投		砲丸投げ・円盤投げ
		すもう		すもう
	球技	野球型	フットベースボール・ソフトボール	ソフトボール・軟式ベースボール
		ろう球型	バスケットボール・ハンドボール	バスケットボール・ハンドボール
		しゅう球型	スピードボール	サッカー・スピードボール・ タッチフットボール・ラグビー
		庭球型	バレーボール	バレーボール
	水泳	泳	平泳ぎ・横泳ぎ・速泳ぎ・背泳ぎ・立ち 泳ぎ・潜行	平泳ぎ・横泳ぎ・速泳ぎ・背泳ぎ・立ち泳ぎ・ 潜行
		飛びこみ	立ち飛びこみ・逆飛びこみ	立ち飛びこみ・逆飛びこみ
救助法		救助法	救助法	
ダンス	ダンス	表現		
理論	体育理論	体育史・体育の目的・各種運動の解説・運動練習法・スポーツマンシップ・家庭体育・ 社会体育・国際競技・余暇の利用・運動衛生		

(学校体育指導要綱1947(昭和22)年)

表7のように、中学校の段階と比べて、男子のみに三段跳びや、砲丸投げ、円盤投げが適当な教材として加えられている。また、中学校の段階と同様に、器械運動、すもう、サッカー、タッチフットボール、ラグビーは男子のみ、ダンスは女子のみが適当とされている。

この年の「四、指導方針」には「11、中学校以上の女子の指導にはなるべく女子があたるようにする。」という記述があり、このことから、女子が特別視されていたことがわかる。

この学校体育指導要綱のあとに、試案が出されたのだが、小学校だけが単独して先に出され、学習指導要領保健体育科体育編(試案)1951(昭和26)年では、中学校と高等学校と一緒に記述されていた。以下、学習指導要領保健体育科体育編(試案)1951(昭和26)年を概観していく。

まず、「第2章 体育の立場から見た生徒の発達」で、身体的特徴と、知的・情緒的・社会的特徴が書かれていた。1947(昭和22)に出された学校体育指導要綱では、身体的特徴、精神的特徴、適当な運動に関して、男女が区別され記述されていたが、この年は、身体的特徴においてのみ、男子と女子が比較されながら明記されていた¹¹⁾。

表8：中学校期（12才～15才）の男女の特徴（1951）

身体的特徴
<p>(1) 身長・体重は急速な発達を示す。 身長は、男子13.4才、女子12.3才のころに年間平均6～8センチに及ぶ最大の増加量が現われる。体重の最大発育は、身長の最大発育の時期よりも約1ヵ年遅れて現われ、男子14.5才、女子12.3才のころに年間平均4～5キロの最大増加を示す。</p> <p>(2) 内臓・神経・筋肉が発達する。 この時期の終りころから、男子では、肩が広くなり、胸が厚くなる。女子では胸や腰の発達が目につくようになり、皮下に脂肪がついてくる。</p> <p>(3) よくめまいを起す。</p> <p>(4) 姿勢が悪くなり、また不器用になる。</p> <p>(5) 二次性徴が著しく現れる。</p> <p>(6) 女子の大部分に月経が現れる。 身長・体重の最大発育から12年後に、女子には月経が、男子には変声が見られる。初潮の時期は、いろいろな条件によって影響されるが、わが国の女子では14才と15才の間にある者の数が最も多い。</p> <p>(7) 筋力が急激に増大しはじめる。</p> <p>(8) 諸運動能力が著しい発達をするが、持久力はまだ発達が遅れている。 肺活量は、男子では14.5才、女子では12.3才のころを中心として最大の発達を示す。疾走や跳躍の能力は、男子では、やはり14.5才ころに急激な発達を示す。女子では、12.3才ころに相当の発達を示しはするが、男子ほどではない。それも15才以後になるとほとんど停止状態になる。</p> <p>(9) 同性間でまた異性間で身体や運動能力の差が大きくなる。</p>

(中学校 高等学校 学習指導要領保健体育科体育編(試案)1951(昭和26)年をもとに筆者が改作)

このような身体的特徴を踏まえて、中学校期の終わり頃には、「女子の身体はしだいに女性的となり、活発な運動には適しくなくなり、したがって性的差異がしだいはっきりしてくるということが出来る。」と書かれている¹²⁾。

次に、高等学校の時期における記述を見ていく。中学校期と同様、身体的特徴において細かく記述されていた¹³⁾。

表9：高等学校期（15才～18才）の男女の特徴（1951）

身体的特徴
<p>(1) 身長・体重は男子ではまだ相当の発達を続けているが、女子では発達の勢いはすでに衰え、この時期の終りにはほとんど停止する。 男子の身長は、まだ著しい増大を続けているが、その後増加の割合はしだいに減少し、特に18才以後になるとその増加はわずかな者に過ぎなくなる。女子の場合は15.6才がすでに身長増加率はわずかになり、17.8才で発達はほとんどその頂点に達する。体重は、約1ヵ年遅れて身長とほぼ同じ経路をたどる。</p> <p>(2) 内臓・筋肉は発達する。</p> <p>(3) 男子では特に筋力・持久力が発達する。 心臓・肺臓・筋肉の発達は、なお続いており、持久力の発達も見られるが、女子では著しくない。肺活量は、男子では16.7才までに相当著しい発達を示しているが、その後たいした変化がない。女子では13.4才ころから、すでに発達が鈍り、16才以後にはあまり変化がない。背筋力においても、肺活量とほぼ同じ傾向を見ることができる。</p> <p>(4) 身体や運動能力の性的差異はいよいよ大になる。 疾走力は、男子では20才ころまで発達するが、17才以後の変化はさほど著しくない。女子の場合は、この時代を通じて、疾走力の発達はほとんど見られないのみならず、この時期の終りころには、かえって能力の低下さえ見られる。跳躍についても、疾走とほとんど同じ経過が観察される。</p> <p>(5) 高度の運動調整の発達を見る。</p>

(中学校 高等学校 学習指導要領保健体育科体育編(試案)1951(昭和26)年をもとに筆者が改作)

高等学校期の終りまでには、「女子の身体はほとんど完成に近づき、男子の身体は、発達の終末期にはいるということが出来る。」とされている。また、「すべての点において、女子は男子よりも早熟し、早く発達が停止するために、男女の差異は、年齢とともにいよいよ著しくなってくる。しかしこのころに運動調整の発達は著しく、高度の技術が完成される。」との記述がある。

このように示されている中学校および高等学校期の発達特徴は、あくまで一般的な特徴とされており、人為的な区分にすぎないとしながらも、やはりこうした身体的な特徴をもとに指導内容が定められている。「第3章 強調すべき目標と教材」では、学習内容や指導法を決める際には、これらの時期の特性にかんがみ、「男女の差を考慮することが必要」とされている。この年の学習指導要領は、教材を中心教材と選択教材に区別し、各学校の実情に応じて、両系統を指導計画に取り入れるよう示している。次に示す表の各教材に対する望ましい指導週数は、「望ましい教材の範囲と総時数との関係および教材の価値や学習の困難度等を与えて立てられた一応の基準」とされており、固定的なものではない。しかし、男子と女子で、教材によってかなり時間配当が異なるものとなっている¹⁴⁾。

表10：中学校の教材（7・8・9年）（1951）

男子				女子			
中心教材	望ましい指導週数	選択教材	望ましい指導週数	中心教材	望ましい指導週数	選択教材	望ましい指導週数
バスケットボール	6~9	テニス	3~6	バレーボール	6~9	ピンポン	3~6
サッカー	〃	ピンポン	〃	女子バスケットボール	〃	テニス	〃
バレーボール	〃	バドミントン	〃	追羽根または	〃	ハイキング	〃
スピードボールまたは	〃	レスリング	〃	バドミントン	〃	登山	〃
ハンドボール	〃	ボクシング	〃	ハンドボールまたは	〃	キャンピング	〃
トライボール	〃	ハイキング	〃	スピードボール	〃	ホッケー	〃
ソフトボールまたは	〃	キャンピング	〃	ソフトボール	〃	ローラースケート	〃
軟式野球	〃	登山	〃	陸上競技	〃	ト	〃
タッチフットボール	〃	ホッケー	3~6	徒手体操	〃	陸上競技	〃
陸上競技	18	水球	〃	巧技	〃	(中心教材以外の	〃
徒手体操	6	ローラースケート	〃	ダンス	24	種目)	
巧技	16	フォークダンス	〃	水泳	15		
水泳	15	陸上競技	〃	(飛込・救助法を含む)			
(飛込・救助法を含む)		(中心教材以外の種	〃	スキー	15		
スキー	15	目)	〃	スケート	12		
スケート	12	柔道	〃				
すもう	3~6						

(中学校 高等学校 学習指導要領保健体育科体育編(試案)1951(昭和26)年)

サッカー、トライボール、タッチフットボール、すもうは男子のみの中心教材とされている。選択教材では、レスリング、水球、フォークダンス、柔道が男子のみとされている。また、軟式野球という表記は男子のみである。女子のみの中心教材としては、ダンスがあり、指導週数も24週とかなり多くの時間配分が望ましいとされている。女子の中心教材とされている追羽根またはバドミントンは、男子では選択教材とされている。また、男子の陸上競技は18週とされているのに対し、女子は6~9週、男子の巧技は16週に対し、女子は6~9週である¹⁵⁾。

ラグビー、タッチフットボール、すもうは男子のみの中心教材とされている。選択教材では、レスリング、ボクシング、水球、フォークダンス、柔道が男子のみとされている。また、中学校の教材と同様に軟式野球という表記も男子のみである。女子のみの中心教材とされているダンスは、中学校では指導週数が24とされていたが、高等学校では27とさらに多くの時間配分が望ましいとされている。また、中学校では、男子の巧技は16に対し、女子は6~9とされていたが、高等学校では女子の教材から消えている他には、中学校の時期に示されていたと同様、女子の中心教材とされている追羽根またはバドミントンは、男子では選択教材とされており、男子の陸上競技は18とされているのに対し、女子は6~9とされている¹⁶⁾。

このように男子と女子の教材は大きく異なることがわかる。「第六章 指導計画」においても、「教材選択上の留意点」のひとつとして、「教材は、男女の差を考慮して選ぶ」ことが挙げられている。そして、さらに上で記した中心教材のなかから主なものを抽出して、「教材の指導項目」を掲げている。各学校は、指導計画を立案する際に、この指導項目を参考にしながら計画を立てていく。教材も望ましい指導週数も男女で同じとされていても、指導内容が男女で異なっていることがわかる。また、教材において指導内容が細分化されており、男女ともに同じ教材が掲示されていても、指導内容が男女で異なる点が多くあった¹⁷⁾。

このように掲げられた教材や指導内容は学校の指導計画を拘束するものではなく、指導計画を立案するうえでの一つの参考にすぎないとしながら、なぜここまで多くの点において、男女で違いがあるのだろうか。

3. 基礎的運動能力や体力重視の時期－（1958年以降より1976年以前）

「1958年(昭和33)年以降は文部大臣(現文部科学大臣)の公示制度となり、国家的な基準性と拘束性を持つこととなった。」²⁰⁾として、これまでは指導計画をするうえで参考にする程度とされていた試案から、この時期の学習指導要領は大きく変わった。

3-1. 小学校における男女差

まずは、小学校の学習指導要領を2つみていく。それぞれの学習指導要領の記述から、男女差のある部分を抜粋し、筆者が整理したものが次の表である。

表11：小学校における男女差（1958, 1968）

	小学校学習指導要領1958(昭和33)年	小学校学習指導要領1968(昭和43)年
内容の取扱い	<p>【指導上の留意事項】</p> <p>第4学年 男女が反発しあう時期であるから、男女仲よく助けあって運動を行うように指導する。</p> <p>第5学年 ・女子は、この学年ごろから身体の発達が急速になるので、女子の特性を考慮して指導する。 ・D(1)のウ「簡易サッカー」の指導では、男女別に練習の方法やチームの編成などを考慮する。このことについては第6学年においても同様である。 ・F(1)のア「すもう」は、女子の場合、欠くことができる。このことについては第6学年についても同様である。</p> <p>第6学年 ・女子は、身長・体重の急速な発達に心臓の発達が伴わないことがあり、また、第二性徴も現われはじめるので、その特性を考慮して指導する</p> <p>【指導計画ならびに学習指導の方法】 児童の個人差にじゅうぶん留意し、男女の特性や個人差に即した目標をもたせるなど、個人差に応ずる指導を考慮する。</p>	<p>【内容の取り扱い】</p> <p>第5学年 内容のAの(1)のキ「すもうのしこ踏み、伸脚、運び足、攻めなどの基本動作、押しと突きを用いたすもうをすること。」については、女子についてはこれを欠くことができる。また、男子については「すもう」としてまとまりのある取り扱いをすることができる。</p> <p>第6学年 内容のAの(1)のキ「すもうのしこ踏み、伸脚、運び足、攻めなどの基本動作、押し、突き、寄りを用いたすもうをすること。」については、女子についてはこれを欠くことができる。また、男子については「すもう」としてまとまりのある取り扱いをすることができる。</p> <p>【指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱い】 第5学年および第6学年においては、男女差を考慮して各内容を扱うものとする。</p>

1958(昭和33)年の学習指導要領「第一章 総則」における「第2 指導計画作成および指導の一般方針」で、「第2章に示す各教科の内容に関する事項は、特に示す場合を除き、いずれの学校においても取扱うことを必要とするものである。」と定められた。この文言からも、この年から各学年の学習内容が固定されていることがわかる。過去の指導要領のように、発達上の特徴が章や節として示されていないが、「指導計画ならびに学習指導の方法」では、「男女の特性や個人差に即した目標をもたせるなど、個人差に応ずる指導を考慮する。」と記されている。そして、「指導上の留意事項」として、女子の特性のみが記され、特に「簡易サッカー」や「すもう」の学習指導においては考慮するように示されている。しかし、男女で各領域の授業次数の割合は同じとされており、リズム運動は、男女ともに高学年でも指導されるようになった²¹⁾。

1968(昭和43)年の学習指導要領では、「ボール運動」の領域のひとつに、「サッカー」の種目があるが、過去の指導要領のように男女差を考慮すべきといった記述は特にない。そのため、この年から女子に対してもサッカーの指導がなされるようになったことがわかる。しかし、「すもう」においてのみ、「女子が欠くことができる」といった記述がされている。また、「指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱い」でも、高学年においては、男女差を考慮すべきとされている²²⁾。

3-2. 中学校における男女差

次に、この時期の中学校の学習指導要領を見ていく。まずは、中学校学習指導要領1958(昭和33)年改訂版である。各学年の内容の記述から、男女差のある部分を抜粋して、筆者が整理したものが次の表である。

表12：中学校における男女差（1958）

第1学年	第2学年	第3学年
<p>【器械運動】</p> <p>○とび箱運動 ・腕立てとび上がりおり(横)(女子) ・腕立て前転(男子)</p> <p>○マット運動 ・横転(女子) ・倒立前転(男子) ・腕立て前転(男子)</p> <p>【陸上競技】 ○長距離走 走法およびペースのとり方(男子は2,000m程度, 女子は持久走として1,000m程度とする。)</p> <p>【格技】(男子のみ) 【球技】 ○サッカー(男子のみ) 【ダンス】(女子)</p>	<p>【器械運動】 ○鉄棒運動 ・背面さか上がり(男子) ・け上がり(男子) ・ともえ(男子) ・連続 回転-おり方(2種目ないし3種目)(男子)</p> <p>○とび箱運動 ・とび上がりおり(女子) ・腕立てとび上がりおり(縦)(女子) ・腕立て斜め開脚とび(男子) ・腕立て前転(男子)</p> <p>○マット運動 ・横転(女子) ・とび込み前転(男子) ・腕立て前転(男子) ・倒立歩行(男子)</p> <p>【陸上競技】 ○長距離走 自分の能力に応じて調子よく走る。(男子は2,000m程度, 女子は持久走として1,000m程度とする。)</p> <p>【格技】(男子のみ) 【球技】 ○サッカー(男子のみ) 【ダンス】(女子)</p>	<p>【器械運動】 ○鉄棒運動 ・さか上がり(女子) ・け上がり(男子) ・横とび越しおり(男子) ・振りとび(腕立て姿勢から)(男子) ・腕立て後転(女子) ・腕立て前転(女子) ・ともえ(男子) ・連続 上がり方-回転-おり方(2種目ないし3種目)(男子)</p> <p>○とび箱運動 ・とび上がりおり(女子) ・腕立てとび上がりおり(女子) ・腕立てあおむけとび(男子) ・腕立て水平開脚とび(男子) ・腕立て前転(男子)</p> <p>○マット運動 ・横転(女子) ・とび込み前転(男子) ・腕立て前転(男子) ・倒立(男子)</p> <p>【陸上競技】 ○三段とび(男子) ○長距離走 自分の能力に応じて調子よく走る。(男子は2,000m程度, 女子は持久走として1,000m程度とする。) ○砲丸投げ(男子)またはソフトボール投げ。</p> <p>【格技】(男子のみ) 【球技】 ○サッカー(男子のみ) 【ダンス】(女子)</p>

この年の内容は、徒手体操、器械運動、陸上競技、格技、球技、水泳、ダンス、体育に関する知識の8つの領域に分けられている。上の表では、各学年の内容において、「男子」「女子」の明記のある運動を取り上げた。「女子」の明記があるものは、主として女子が行うもの、「男子」の明記があるものは、主として男子が行うものとされている。徒手体操、水泳のみ、「男子」「女子」の明記がないが、器械運動は学年が上がるにつれ、性で制限される技が増えている。格技はすもう、柔道、剣道が、ダンスはフォークダンスと表現が学習内容としてあるが、領域として、格技は男子が行うもの、ダンスは女子が行うものとされている。陸上運動における長距離走は、男子の半分の距離が女子には設定されている。

第1学年の指導上の留意事項には特に明記されていなかったが、第2学年の指導上の留意事項において、「この時期の生徒は、相当組織だった運動を求めようになり、また男女の特性もかなりはっきりしてくるので、各運動の指導においては、この点をじゅうぶんに考慮する。」という記述があった。そのため、学年が上がるにつれ、男子と女子の区別が多くなっていると考えられる。また、「第3 指導計画作成および学習指導の方針」では、「体育において指導計画作成にあたっては、それぞれの運動の特性、生徒の健康状態、生徒の運動の経験、男女の特性などを考慮しなければならない。その場合には、運動種目を組み合わせたり、基礎的運動能力の測定を行うなども含めて、学習の効果をあげるように配慮する。」と記されている。男女の特性についての明確な記述はないものの、この年も男女の特性を考慮した内容が多くみられる²³⁾。

さらに、1969(昭和44)年に出された中学校 学習指導要領をみていく。学習指導要領の記述から、男女差のある部分を抜粋して、筆者が整理したものが次の表である。

この年はA体操、B器械運動、C陸上競技、D水泳、E格技、F球技、Gダンス、H体育に関する知識の領域に分類されている。これらAからGまでの領域に示された内容事項については、「各学年に適切に配当して指導するものとする。」と「内容の取り扱い」に記されているように、学年ごとに内容は示されていない²⁴⁾。

表13：中学校における男女差（1969）

内容	A 体操 B 器械運動 ア 鉄棒運動（ウ）け上がり－腕立て後転・振りとび(男子)。 イ とび箱運動（ア）腕立て開脚とび，腕立て斜め開脚とび(男子)。 （イ）腕立て閉脚とび，腕立て水平とび(男子)。 （ウ）台上前転，腕立て前転(男子)。 ウ マット運動（エ）倒立(男子)，倒立歩行(男子)。 （オ）腕立て前転－前転(男子)，腕立て前転－とび込み前転(男子)。 エ 平均台運動(女子) C 陸上競技 イ 長距離走(2000m程度，男子)，持久走(1000m程度，女子)，走法とペースのとり方。 D 水泳 E 格技(男子) F 球技 サッカー(男子) G ダンス(女子) H 体育に関する知識
内容の取扱い	(3) 内容のBについては，次の事項について配慮するものとする。 イ (1)のアについては，女子の場合は懸垂力を高めることに重点をおいた取り扱いも考慮すること。 ウ (1)のアの(ア)の「さか上がり－腕立て前転・後ろおり」については，男子においては，おり方を横とび越しおりに代えて取り扱ってもよいこと。 エ (1)のエについては，各種の上がり方，おり方も含めて取り扱うようにすること。 (9) 内容のBからGまでの中で(男子)あるいは(女子)と示されている事項については，それぞれ主として男子と女子に対して指導するものとする (10) 内容のB，C，D，E，FおよびGの指導においても，筋力・瞬発力，持久力，調整力を養うことを考慮するようにする。

「内容の取扱い」の(9)が示しているように、(男子)、(女子)の明記がある事項については、主として男子、女子に指導するものとされている。これは、(10)において示されているように、体育の指導目的のひとつに筋力・瞬発力・持久力・調整力を養うことがあったからだと考えられる。「内容の取扱い」の(3)には、B器械運動に対する配慮事項が書かれている。(1)のアとは鉄棒運動のことである。鉄棒運動、とび箱運動、マット運動において、(男子)の明記が多くされている。これまで器械運動の項目のなかに平均台運動はなかったが、この年から女子にふさわしい運動として、加えられている。昭和33年の学習指導要領と同様に、格技、サッカーは男子、ダンスは女子の明記があり、長距離走では男女で距離が異なっている。また、「指導計画の作成」において、「各運動の特性、生徒の体力や健康状態、運動経験、男女の特性を考慮すること。」が記されており、この年も男女の特性に応じて、学習指導要領が作成されていることがわかる。

次に、指導計画を作成するにあたって標準とされる、年間授業時数における各領域の授業時数のおよその割合は、学校や生徒の実態に即して適切に定めるものされているため、目安でしかないが、中学校学習指導要領昭和33年（表14）、昭和44年（表15）のものを比較してみたい。

まず、徒手体操は体操という名称に変わっているが、昭和33年と昭和44年を比べると、男女ともに授業時数の割合が高くなっている。そのぶん男子の器械運動、陸上競技の割合が低くなり、昭和44年には、体操、器械運動、陸上競技、水泳で男女同じ割合を示している。しかし、球技を比較すると、そこまで変化はなく、男子の割合の方が高い。これは、サッカーが男子のみに課せられていることが原因だと考えられる。また、ダンスの割合減っているのに対し、格技の割合は増えていることがわかる²⁵⁾。

表14：授業時間数の男女差（1958）

男女別領域	男子	女子
徒手体操	5～10%	5～10%
器械運動	15～20%	10～15%
陸上競技	15～20%	10～15%
格技	5～10%	
球技	30～40%	25～35%
水泳	5～10%	5～10%
ダンス		20～25%
体育に関する知識	5～10%	5～10%

(中学校学習指導要領1958(昭和33)年)

表15：授業時間数の男女差（1969）

内容\性別	男子	女子
体操	10～15%	10～15%
器械運動	10～15	10～15
陸上競技	10～15	10～15
水泳	5～10	5～10
格技	10～20	－
球技	30～35	25～30
ダンス	－	15～25
体育に関する知識	5～10	5～10

(中学校学習指導要領1969(昭和44)年)

3-3. 高等学校における男女差

最後に、この時期に出された高等学校の学習指導要領をみていく。1960(昭和35)年では、「第1章 総則」の「第2款 各教科・科目およびその単位数」で、各教科と科目の単位数の標準が表に示されている。そこでは、教科「保健体育」の科目「体育」のみが男女によって単位が違うことが明らかに示されていた。つまり、体育では「男子にあっては9単位、女子にあっては7単位を標準」とされていたのである。また、内容においても男女で異なっている場合が多い。以下、男子、女子で異なる記述に着目して見ていく。B器械運動、C陸上競技、E球技では、高等学校学習指導要領1960(昭和35)年をもとに、男女で異なる技や種目を比較するために、筆者が作成した。

【A徒手体操】

ア 下肢(し)の運動(屈伸, 挙振, 跳躍)・イ 上肢(し)の運動(屈伸, 挙振, 回旋)・ウ くびの運動(屈, 転, 回旋)・エ 胸の運動(伸展)・オ 体側の運動(屈, 倒)・カ 背腹の運動(屈, 倒)・キ 胴体の運動(転, 回旋)

[取り扱い上の留意点]

女子については、女子向きの運動を選ぶとともに、特に手具(棒, 輪, ボールなど)を利用した運動を取り入れることも考慮する。

【B器械運動】

表16：高等学校における「器械運動」の男女差 (1960)

男子	女子
(1) 懸垂運動 両足中かけ上がり・振り上がり・け上がり・ともえ・腕立て前(後)転・振りとび・横とび越しおり・開(閉)脚とび越しおり・2～3種目の連続 (2) 跳躍運動 とび上がりおり(各種姿勢)・腕立てとび越し(斜め, 水平, 垂直, あおむけ)・なわとび(短なわ, 長なわ) (3) 転回運動 前転(開脚, 伸膝(しつ)とび込み, 台上)・後転(開脚, 伸膝(しつ))・腕立て前(側)転, 倒立前転・2～3種目の連続	(1) 懸垂運動 懸垂移行・懸垂振り・さか上がり・前回りおり・腕立て前(後)転 (2) 跳躍運動 腕立てとび上がりおり・腕立てとび越し(開, 閉脚)・腕立て横とび越し(正面, あおむけ)・なわとび(短なわ, 長なわ) (3) 転回運動 横転, 前(後)転(屈膝(しつ), 台上)・補助倒立前転・2種目程度の連続 (4) 平均運動 歩-前(後)進・跳-片足とび, 両足とび・回転-1/2回転, 1回転・支持姿勢-片足支持, 腕と足との支持・上がり方-腕立て懸垂の姿勢から上がる, 腕立てとび上がり・おり方-とびおり, 腕支持でおりる。
懸垂運動, 跳躍運動, 転回運動のうちから, それぞれ2種目以上を選択する。	懸垂運動, 跳躍運動, 転回運動および平均運動のうちから, それぞれ1種目以上を選択する。

【C陸上競技】

次の走と跳の運動のうちから、男子はそれぞれ2種目以上、女子はそれぞれ1種目以上、投の運動のうちから1種目以上を選択する。

表17：高等学校における「陸上競技」の男女差 (1960)

(1) 走の運動 短距離走(男・女), リレー(男・女), 中・長距離走(男子のみ), 持久走(女子のみ), 障害走(男・女) (2) 跳の運動 走り幅とび(男・女), 走り高とび(男・女), 三段とび(男子のみ), 棒高とび(男子のみ) (3) 投の運動 砲丸投げ, ソフトボール投げ
--

[取り扱い上の留意点]

- ・投の運動では、男子は主として砲丸投げ、女子は主としてソフトボール投げを取り扱うようにする。
- ・女子の持久走は、競走的な取り扱いを避け、体力に応じた指導の方法をくふうし、漸次持久力を高めるようにする。

【D格技(男子のみ)】

すもう, 柔道, 剣道のうちから1種目以上を選択する。

【E 球技】

球技は全日制の課程と定時制の過程では運動種目の選択が少し異なる。ここでは、全日制の課程を取り上げる。

表18：高等学校における「球技」の男女差（1960）

男子	女子
バスケットボール ハンドボール バレーボール テニス(または卓球, バドミントン, ソフトボール) サッカー ラグビー	バスケットボール ハンドボール バレーボール テニス(または卓球, バドミントン, ソフトボール)
→以上の各群からそれぞれ1種目以上	→以上の各群からそれぞれ1種目以上

〔取り扱い上の留意点〕

女子には7人制ハンドボールを実施する。男子でも狭いグラウンドでは7人制で行なうようにする。

【F 水泳】

- (1) 泳法 ア 各種の泳法（クロール、平泳、背泳、横泳、立泳、潜水）
イ 競泳（スタート、ターン、リレーの引き継ぎ、泳ぎ方の規則）
- (2) 飛込 立ち飛込、さか飛込
- (3) 救助法

【G ダンス】

男子にあつては、フォークダンスのみとする。

このように、F水泳以外の領域の多くの点において、男女で異なる内容が課せられていることがわかる。A徒手体操は、取り扱い上の留意点で、「女子については、女子向きの運動を選ぶ」といったことが書かれている。具体的にどのような運動が女子向きの運動とされているか記されていないことから、女子向きの運動が一般的にこうあるべきものとされていることが考えられる。B器械運動、C陸上運動では、男子は2種目以上を選択するのに対し、女子は1種目以上とされている。B器械運動では、女子のみが平均運動が取り入れられている。C陸上運動では、男子は長距離走、女子は持久走とされている。女子の持久走は競争的な取り扱いを避けるとされていることから、逆に男子の長距離走は競争的要素が強いことが考えられる。これまでの学習指導要領と同様、D格技、E球技のなかのサッカー、ラグビー、は男子のみとされているが、ダンスがフォークダンスに限り男子も行えるようになった。「指導計画作成および指導上の留意事項」として、「指導計画の作成や指導にあたっては、それぞれの運動の特性、生徒の健康状態、体力、運動の経験、男女の特性を考慮するとともに、施設、用具なども考慮する。また特別教育活動や学校行事等と関連させて自発的、積極的な学習が行なわれるようにすることが望ましい」ということが挙げられている。この年も男女の特性を考慮することが大切だとされている²⁶⁾。

また、全日制の課程の場合の各領域の授業時数をみると、徒手体操に関しては、表記がなかったのだが、器械運動、陸上競技は男子のみが2種目以上選択とされているため、男子の方が授業時数の割合が高い。男子のダンスはフォークダンスのみとされているため、割合が低い。

1970(昭和45)年に出された高等学校学習指導要領の「第1章総則」,「第1節教育課程の編成」における「第4款各教科・科目の履修」では、普通科における各教科・科目の履修について、「『体育』について、全日制の課程のすべての男子に履修させる単位数は、11単位を下らないようにすること。」「『家庭一般』は、すべての女子に履修させるものとし、その単位数は、4単位を下らないようにすること」と記されていた²⁷⁾。

1960(昭和35)年の学習指導要領では、男子9単位、女子は7単位とされていた。この年は、全日制の男子は11単位、女子は7～9単位とされており、女子は家庭一般の履修が重要視されていることがわかる。²⁸⁾以下、内容をみていく。

これまでの学習指導要領のように、領域のなかの指導項目における男女の差の表記はなくなった。しかし、「内容の取り扱い」で、「男女の特性に応じて各運動を取り扱う」ことが示されている。また、選択制になったが、格技、サッカー、ラグビーは男子のみ、ダンスは女子のみとされていることは変わらない。内容のAからHまでのそれぞれに割り当てる授業時数は、次の表に示す割合を標準とされている。この表は、高等学校学習指導要領1970(昭和45)年

から引用している。

表19：高等学校における男女差（1970）

内容		性別				男子				女子			
共通必修	A 体操	30~40%											
	B 器械運動												
	C 陸上競技												
	D 水泳												
選択必修	E 格技	第1選択	15~20%	第2選択	10~15%			第2選択	10~15%				
	F 球技		20~30%			第1選択	20~30%						
	G ダンス						15~20%						
共通必修	H 体育理論	10%											

(高等学校学習指導要領1970(昭和45)年より転記)

この表からもわかるように、格技は男子に、ダンスは女子に対して指導するものとされている。また、「全日制の課程の普通科の男子において、11単位以上履修させる場合には、第1選択の格技に20%を充てるようにする。」とも書かれており、格技は重要なものとされていることがわかる。それにもかかわらず、女子には格技が指導されることはない²⁹⁾。

4. 楽しい体育の時期－(1977年以降より現在)

4-1. 小学校における男女差

まずは、この時期の小学校の学習指導要領をみていく。

小学校学習指導要領1977(昭和52)年では、指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱いについて、「第5学年及び第6学年における体操、器械運動、ボール運動などについては、男女の特性を考慮して指導するものとする。」という記述がみられるが、1989(平成元)年には、男女の特性等についての記述はみられない。また、内容についても、男女の差はなくなったといえる。

表20：小学校における男女差（1977・1989）

	1977(昭和52)年	1989(平成元)年
領域・種目	第1学年・第2学年 A 基本の運動・B ゲーム 第3学年 A 基本の運動・B ゲーム・C 表現運動 第4学年 A 基本の運動・B ゲーム・C 器械運動・D 表現運動 第5学年・第6学年 A 体操・B 器械運動・C 陸上運動・D 水泳・ E ボール運動・F 表現運動・G 保健	第1学年及び第2学年 A 基本の運動・B ゲーム 第3学年及び第4学年 A 基本の運動・B ゲーム・C 器械運動・D 水泳・ E 表現運動 第5学年及び第6学年 A 体操・B 器械運動・C 陸上運動・D 水泳・ E ボール運動・F 表現運動・G 保健
指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い	各学年の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 第5学年及び第6学年における体操、器械運動、ボール運動などについては、男女の特性を考慮して指導するものとする。	

(小学校学習指導要領1977(昭和52)年・1989(平成元)年をもとに筆者が整理)

4-2. 中学校における男女差

次に、中学校の学習指導要領をみていく。

表21：中学校における男女差（1977・1989）

昭和52年7月		平成元年3月	
A 体操	ア リズミカルな動きを高める運動 イ タイミングのよい動きを高める運動 ウ 素早い動きを高める運動 エ 力強い動きを高める運動 オ 動きを持続する能力を高める運動	A 体操	ア 身体の柔らかさ及び巧みな動きを高めるための運動 イ 力強い動きを高めるための運動 ウ 動きを持続する能力を高めるための運動
B 個人的スポーツ	(陸上競技) ア 短距離走・リレー, 長距離走及び障害走 イ 走り幅跳び又は走り高跳び (器械運動) ア 技の組合せを工夫した鉄棒運動, マット運動及び平均台運動 イ 跳び方を工夫した跳び箱運動	B 器械運動	ア マット運動 イ 鉄棒運動 ウ 平均台運動 エ 跳び箱運動
(水 泳)	ア クロール, 平泳ぎ及び背泳ぎ イ 逆飛び込み	C 陸上競技	ア 短距離走・リレー, 長距離走及び障害走 イ 走り幅跳び及び走り高跳び
C 集団的スポーツ	ア バスケットボール イ バレーボール ウ サッカー	D 水泳	ア クロール イ 平泳ぎ ウ 背泳ぎ
D 格技	ア 相撲 イ 柔道 ウ 剣道	E 球技	ア バスケットボール又はハンドボール イ サッカー ウ バレーボール エ テニス, 卓球又はバドミントン オ ソフトボール
E ダンス	ア 楽しく軽やかで滑らかな感じの表現 イ 激しく対立する感じの表現 ウ 力強くまとまって活動する感じの表現	F 武道	ア 柔道 イ 剣道 ウ 相撲
F 体育に関する知識		G ダンス	ア 創作ダンス イ フォークダンス
		H 体育に関する知識	
<p>(1) 内容のAからEまでに示された事項については、それぞれ各学年に適切に配当し、学年や技能の程度に応じて内容を工夫して指導するものとする。なお、内容のFについては、主として第1学年及び第2学年において指導するものとする。</p> <p>(5) 内容のDについては、主として男子に履修させるものとし、(1)の運動のうち一つを選んで指導するものとする。なお、危険な技や禁じ技を用いないなど安全に留意するものとする。</p> <p>(7) 内容のEについては、フォークダンスを含めて指導することができることとし、主として女子に履修させるものとする。</p> <p>(8) 内容のAからEまでの指導内容の選択及びその指導に当たっては、地域や学校の実態及び男女の特性を考慮するものとする。</p>		<p>(1) 内容のAからHまでの領域については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア 第1学年においては、A, B, C, D及びEについては、すべての生徒に履修させること。F及びGについては、これらのうちから一つを選択して履修できるようにすること。</p> <p>イ 第2学年においては、Aについては、すべての生徒に履修させること。B, C及びDについてはこれらのうちから二つを、E, F及びGについてはこれらのうちから二つをそれぞれ選択して履修できるようにすること。</p> <p>ウ 第3学年においては、Aについては、すべての生徒に履修させること。B, C及びDについてはこれらのうちから一つ又は二つを、E, F及びGについてはこれらのうちから二つをそれぞれ選択して履修できるようにすること。</p>	

(中学校学習指導要領1977(昭和52)年・1989(平成元)年をもとに筆者が整理)

1977(昭和52)年の学習指導要領では、格技は男子に、ダンスは女子に履修させるものとして記されている。また、指導をする際には「男女の特性を考慮」することが書かれている。しかし、平成元年の学習指導要領では、男女の記述がなくなっている。格技は武道に改められ、女子も選択できるようになっている。しかし、体操、器械運動、陸上競技、水泳、球技は必修とされているが、武道、ダンスのみは選択制になっている。これは、平成20年の学習指導要領で改められ、ダンス・武道が必修になったものである³⁰⁾。

表22：中学校における男女差（1998・2008）

	平成10年12月 告示 平成15年12月 一部改正	平成20年3月 告示 平成22年11月 一部改正
領域・種目	A 体づくり運動 ア 体ほぐしの運動 イ 体力を高める運動	A 体づくり運動 ・体ほぐしの運動・体力を高める運動
	B 器械運動 ア マット運動 イ 鉄棒運動 ウ 平均台運動 エ 跳び箱運動	B 器械運動 ・マット運動・鉄棒運動・平均台運動・跳び箱運動
	C 陸上競技 ア 短距離走・リレー, 長距離走又はハードル走 イ 走り幅跳び又は走り高跳び	C 陸上競技 ・短距離走・リレー・長距離走・ハードル走 ・走り幅跳び・走り高跳び
	D 水泳 ア クロール イ 平泳ぎ ウ 背泳ぎ	D 水泳 ・クロール・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ
	E 球技 ア バスケットボール又はハンドボール イ サッカー ウ バレーボール エ テニス, 卓球又はバドミントン オ ソフトボール	E 球技 ア ゴール型 イ ネット型 ウ ベースボール型
	F 武道 ア 柔道 イ 剣道 ウ 相撲	F 武道 ア 柔道 イ 剣道 ウ 相撲
	G ダンス ア 創作ダンス イ フォークダンス ウ 現代的なリズムのダンス	G ダンス ア 創作ダンスイ フォークダンス ウ 現代的なリズムのダンス
	H 体育に関する知識	H 体育理論

内容の取扱い	<p>ア 第1学年においては、「A 体づくり運動」から「E 球技」まで及び「H 体育に関する知識」については、すべての生徒に履修させること。「F 武道」及び「G ダンス」については、これらのうちから一つを選択して履修できるようにすること。</p> <p>イ 第2学年及び第3学年においては、「A 体づくり運動」及び「H 体育に関する知識」については、すべての生徒に履修させること。「B 器械運動」から「D 水泳」までについてはこれらのうちから一つ又は二つを、「E 球技」から「G ダンス」までについてはこれらのうちから二つをそれぞれ選択して履修できるようにすること。</p>	<p>ア 第1学年及び第2学年においては、「A 体づくり運動」から「H 体育理論」までについては、すべての生徒に履修させること。その際、「A 体づくり運動」及び「H 体育理論」については、2学年にわたって履修させること。</p> <p>イ 第3学年においては、「A 体づくり運動」及び「H 体育理論」については、すべての生徒に履修させること。「B 器械運動」、「C 陸上競技」、「D 水泳」及び「G ダンス」についてはこれらの中から一つ以上を、「E 球技」及び「F 武道」についてはこれらの中から一つ以上をそれぞれ選択して履修できるようにすること。</p>
--------	---	--

(中学校学習指導要領1998(平成10)年・2008(平成20)年をもとに筆者が整理)

4-3. 高等学校における男女差

最後に1978(昭和53)年, 1989(平成元)年, 1999(平成11)年, 2009(平成21)年の高等学校学習指導要領である。

昭和53年の学習指導要領では、格技は男子に指導するもの、ダンスは女子に指導するものとされている。しかし、平成元年の学習指導要領では、男女の記述がなくなり、単位数も男女で同じになった。

表23：高等学校における男女差（1978・1989）

	文部省発表高等学校学習指導要領 昭和53年(1978)改訂版	高等学校 学習指導要領 平成元年3月
単位数	「体育」について、全日制の課程のすべての男子に履修させる単位数は、11単位を下らないようにすること。	「体育」について、全日制の課程のすべての生徒に履修させる単位数は、9単位を下らないこと
領域・種目	<p>A 体操 ・リズムカルな動き、タイミングのよい動き及び素早い動きを高める運動・力強い動き及び動きを持続する能力を高める運動</p> <p>B 個人的スポーツ ・器械運動・陸上競技・水泳</p> <p>C 集団的スポーツ ・バスケットボール・ハンドボール・バレーボール・サッカー ・ラグビー</p> <p>D 格技 ・柔道・剣道</p> <p>E ダンス</p> <p>F 体育理論 ・運動の生理学的、心理学的、力学的特性・運動処方と練習法・現代社会と運動</p>	<p>A 体操 ・体力を高めるための体操・スポーツの技能を高めるための体操・健康増進のための体操</p> <p>B 器械運動・マット運動・鉄棒運動・平均台運動・跳び箱運動</p> <p>C 陸上競技・競走・跳躍・投てき</p> <p>D 水泳・クロール・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ・横泳ぎ</p> <p>E 球技 ・バスケットボール・ハンドボール・サッカー・ラグビー ・バレーボール・テニス・卓球・バドミントン・ソフトボール</p> <p>F 武道・柔道・剣道</p> <p>G ダンス・創作ダンス・フォークダンス</p> <p>H 体育理論 ・体力トレーニングの方法と内容・運動技能の構造と練習法・現代社会とスポーツ</p>
内容の取扱い	<p>ア A及びFについては、原則として各学年においてすべての生徒に指導すること。</p> <p>イ Bについては、各学年において一つ又は二つを選んで指導すること。</p> <p>ウ Cについては、第1学年においては、二つを選んで指導するものとし、また、第2学年以上の学年においては、一つ又は二つを選んでそれぞれ指導すること。</p> <p>エ Dについては、主として男子に指導するものとし、各学年において一つを選んで指導すること。</p> <p>オ Eについては、各学年において主として女子に指導すること。また、その内容は、創作ダンスを主とするが、フォークダンスを含めることができること。</p>	<p>イ B, C, D, E, F及びGについては、これらのうちから三つ又は四つを選択して履修できるようにすること。その際、F又はGのいずれかを含むようにすること。</p>

(高等学校学習指導要領1978(昭和53)年・1989(平成元)年をもとに筆者が整理)

表24：高等学校における男女差（1999・2009）

	高等学校 学習指導要領 平成11年3月 告示 平成15年4月 一部改正 平成15年12月 一部改正 平成18年12月 一部改正 平成19年3月 一部改正	高等学校 学習指導要領 平成21年3月
領域 ・ 種目	<p>A 体づくり運動・体ほぐしの運動・体力を高める運動</p> <p>B 器械運動・マット運動・鉄棒運動・平均台運動・跳び箱運動</p> <p>C 陸上競技・競走・跳躍・投てき</p> <p>D 水泳・クロール・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ・横泳ぎ</p> <p>E 球技</p> <p>・バスケットボール・ハンドボール・サッカー・ラグビー</p> <p>・バレーボール・テニス・卓球・バドミントン・ソフトボール</p> <p>F 武道・柔道・剣道</p> <p>G ダンス・創作ダンス・フォークダンス・現代的なリズムのダンス</p> <p>H 体育理論</p> <p>・社会の変化とスポーツ・運動技能の構造と運動の学び方</p> <p>・体ほぐしの意義と体力の高め方</p>	<p>A 体づくり運動・体ほぐしの運動・体力を高める運動</p> <p>B 器械運動・マット運動・鉄棒運動・平均台運動・跳び箱運動</p> <p>C 陸上競技・競走・跳躍・投てき</p> <p>D 水泳・クロール・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ・複数の泳法・リレー</p> <p>E 球技・ゴール型・ネット型・ベースボール型</p> <p>F 武道・柔道・剣道</p> <p>G ダンス・創作ダンス・フォークダンス・現代的なリズムのダンス</p> <p>H 体育理論</p> <p>・スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴</p> <p>・運動やスポーツの効果的な学習の仕方</p> <p>・豊かなスポーツライフの設計の仕方</p>
内容の取 扱い	<p>ア A及びHについては、各年次においてすべての生徒に履修させること。</p> <p>イ BからGまでについては、入学年次及びその次の年次においては、これらのうちから三つ又は四つを、それ以降の年次においては、二つから四つを選択して履修できるようにすること。その際、F又はGのいずれかを含むようにすること。</p>	<p>(1) 内容の「A体づくり運動」から「H体育理論」までの領域については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア「A体づくり運動」及び「H体育理論」については、各年次においてすべての生徒に履修させること。</p> <p>イ 入学年次においては、「B器械運動」、「C陸上競技」、「D水泳」及び「Gダンス」についてはこれらの中から一つ以上を、「E球技」及び「F武道」についてはこれらの中から一つ以上をそれぞれ選択して履修できるようにすること。その次の年次以降においては、「B器械運動」から「Gダンス」までの中から二つ以上を選択して履修できるようにすること。</p>

(高等学校学習指導要領1999(平成11年)・2009(平成21)年をもとに筆者が整理)

5. まとめにかえて

以上、三つの時代区分をもとに、体育の学習指導要領において男女の較差がどのように顕在的に示されてきたのかをみてきた。

まず、「新体育」「生活体育」の時期(1947年より1957年以前)では、身体的特徴や精神的特徴についても男女の較差が記されていた。男子と女子で、教材よってかなり指導時間数が異なり、指導内容までも男女で細かく分けられていた。

次の基礎的運動能力や体力重視の時期-(1958年以降より1976年以前)では、身体的特徴や精神的特徴といった男女の特性についての記述はなくなったが、男女の特性を考慮した内容が多くみられる。種目における比重のかけ方が男女によって異なっており、指導内容における較差も残っていた。

そして、楽しい体育の時期(1977年以降より現在)では、1989年の学習指導要領改訂により、小学校・中学校・高等学校ともに男女の記述はなくなった。当時、しばらくの間は、ダンスと武道に限っては選択制となっていた。しかし、現行の学習指導要領ではダンスも武道も必修化され、較差はなくなったといえる。

以上、歴史的に遡ると、多くの男女の較差の記述があることが明らかになった。特に、指導内容においては長い間男女の較差をつけて書かれていたことがわかった。本稿で明らかにしたのは、顕示的に示されてきた男女の較差であるが、教科体育のなかで「隠れたカリキュラム」が男女の較差を再生産していることが指摘されており、今後考察していくことが課題として残されている。

注及び引用・参考文献

注1) 本稿では、男子・女子を用いることとした。但し、学習指導要綱及び学習指導要領の引用については、男児・女児と書かれていた時代は、そのまま引用することとした。

- 1) 井谷恵子(2009)学校体育とジェンダー, 飯田貴子他編, スポーツ・ジェンダーへの招待, 明石書店, p.175.
- 2) 同上書,
- 3) 森知高, 全国学校体育研究大会学習指導要領の変遷, 日本学校体育研究会, http://www.gakutairen.jp/kenshu/taikai_shidoyoryo.html(参照2014-12-25)
- 4) 文部省(1947)学校体育指導要綱, <https://www.nier.go.jp/guideline/s22ejp/index.htm> (参照2014-12-25)
- 5) 文部省(1949)学習指導要領小学校体育編(試案), <https://www.nier.go.jp/guideline/s24ep/index.htm> (参照2014-12-25)
- 6) 文部省(1953)小学校学習指導要領体育科編(試案)改訂版, <https://www.nier.go.jp/guideline/s28ep/index.htm> (参照2014-12-25)
- 7) 文部省 前掲書(2)
- 8) 文部省 前掲書(2)
- 9) 文部省 前掲書(2)
- 10) 文部省 前掲書(2)
- 11) 文部省(1951)中学校高等学校学習指導要領保健体育科体育編(試案), <https://www.nier.go.jp/guideline/s26jhp/index.htm> (参照2014-12-25)
- 12) 文部省 前掲書(9)
- 13) 文部省 前掲書(9)
- 14) 文部省 前掲書(9)
- 15) 文部省 前掲書(9)
- 16) 文部省 前掲書(9)
- 17) 文部省 前掲書(9)
- 18) 文部省(1956)高等学校学習指導要領保健体育科編改訂版, <https://www.nier.go.jp/guideline/s31hp/index.htm> (参照2014-12-25)
- 19) 文部省 前掲書(16)
- 20) 森知高 前掲書(1)
- 21) 文部省(1958)小学校学習指導要領, <https://www.nier.go.jp/guideline/s33e/index.htm> (参照2014-12-25)
- 22) 文部省(1968)小学校学習指導要領, <https://www.nier.go.jp/guideline/s43e/index.htm> (参照2014-12-25)
- 23) 文部省(1958)中学校学習指導要領改定版, <https://www.nier.go.jp/guideline/s33j/index.htm> (参照2014-12-25)
- 24) 文部省(1969)中学校学習指導要領, <https://www.nier.go.jp/guideline/s44j/index.htm> (参照2014-12-25)
- 25) 文部省 前掲書(22)
- 26) 文部省(1960)高等学校学習指導要領, <https://www.nier.go.jp/guideline/s35h/index.htm> (参照2014-12-25)
- 27) 文部省(1970)高等学校学習指導要領総則, <https://www.nier.go.jp/guideline/s45h/index.htm> (参照2014-12-25)
- 28) 文部省 前掲書(24)
- 29) 文部省(1970)高等学校学習指導要領, <https://www.nier.go.jp/guideline/s45h/index.htm> (参照2014-12-25)
- 30) 文部省 前掲書(30)

The Gap of Content between Male Students and Female Students in the P.E. Curriculum

Nagisa OHASHI* · Rieko SATO**

ABSTRACT

This paper aims to clarify the gap between male students and female students in P.E. curriculum, such as government curriculum guidelines. To review, we divided the period into 1947-1957, and 1958-1976, and 1977-now.

As the results, the following inferences were derived.

- 1) In the period of 1947-1957, physical and mental differences between male students and female students were reported. And learning contents and quantity were different.
- 2) In the period of 1958-1976, physical and mental differences between male students and female students were not reported. But learning contents and quantity were different as before.
- 3) In the period of 1977-now, learning contents and quantity were not different between male students and female students.